

第三者割当による自己株式の処分に関する取締役会決議公告

2024年10月31日

株主各位

大阪市西区京町堀一丁目8番5号  
明星工業株式会社  
代表取締役社長 柳瀬徹次

当社は、2024年10月31日開催の取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告します。

記

1. 処分する株式の種類および数 普通株式 50,000株
2. 処分価額 1株につき金1,276円
3. 処分期日 2024年11月19日
4. 処分方法 当社を委託者とする「役員向け株式交付信託」の継続を目的とし、受託者である三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））に対し、第三者割当の方法により自己株式を処分する。

以上